

岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業 認定企業募集

岐阜県では、誰もが働きやすく、魅力的な職場環境づくりを進めるため、従業員の「仕事と家庭の両立支援」や「女性の活躍推進」などの取組みが特に優れている企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。



〈認定のメリット〉

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の取組みを進めることにより、企業のイメージアップ、優秀な人材の確保・定着、従業員の意識向上、業務の効率化につながるほか、岐阜県では、次のメリットを受けることができます。

イメージアップ に活用

認定証の授与に加え、
のぼり旗、シンボルマーク
を提供します。

求人に活用

県内ハローワーク、岐阜県中小企業総合人材確保センター、岐阜県保育士・保育所支援センターの求人票に「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」と表示できます。
※求人の際、求人票に記載する必要があります。

融資・金利優遇

岐阜県中小企業資金融資制度「SDGs推進資金」を利用できます。
提携金融機関から企業対象の資金融資や、従業員が利用する各種ローンで金利優遇措置が受けられます。

県の物品等調達 における優遇

※必ずしも発注があるとは限りません。

県やマスコミによるPR

取組事例集、新聞、岐阜県庁ホームページ、「ぎふジョ！」女性の活躍を応援するポータルサイト、YouTube（動画）などで紹介されます。

交流会・相談会 への参加

「エクセレント企業学習会」「エクセレント企業個別相談会」に参加できます。

注：メリットは変更する場合があります。

〈制度の概要〉

対象

- 岐阜県内に本社又は事業所を有する企業・団体

認定基準

- 『必要項目』を全て満たしていること
- ワーク・ライフ・バランス推進に向けた『評価項目』を一定水準以上取り組んでいること
- ワーク・ライフ・バランス推進に関して、他社の模範となるオリジナルの取組みを行っていること



